

## 平成28年度 新居浜市保健センター運営委員会会議録

- |     |   |
|-----|---|
| ◆日時 | 平成28年7月12日(火) 13:00~13:45   |
| ◆場所 | 保健センター 3階 中会議室  |
| ◆議題 | (1) 平成27年度保健センター事業報告<br>(2) 平成28年度保健センター事業計画及び実施状況について<br>(3) その他 |

出席者：中山委員長・田所委員・加藤委員・近藤委員・山内委員  
岡部副委員長・加藤委員・伊達委員・藤縄委員・藤田委員  
欠席者：井石委員・亀井委員  
事務局：木戸所長・宮崎・近藤・堀・山内・渡辺・岩崎・岡部・竹内

事務局（近藤） 只今より、平成28年度新居浜市保健センター運営委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中を御出席いただきまして有難うございます。

本日は井石委員さん・亀井委員さんから御欠席の連絡を受けております。

また、この会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けておりますが、本日の傍聴者はございません。

それでは、お手元の会次第にそって進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

会に先立ちまして福祉部岡部部長が御挨拶を申し上げます。

岡部福祉部長 平成28年度新居浜市保健センター運営委員会の開催にあたりまして、挨拶を申し上げます。本日は各委員の皆様におかれましては、大変御多忙の中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は本市保健福祉行政の推進に対しまして、御支援協力を賜り厚く御礼を申し上げます。新居浜市では、健康寿命の延伸を目指して第2次元気プラン新居浜21に基づいた様々な健康づくりの取組を推進しております。保健センターにおきましても、地域と一体となった健康づくりを推進すると共に母子保健や成人保健事業、精神保健事業、感染症対策、また地域医療を維持するための対策を進めているところでございます。これらの事業を円滑に推進するためには、本委員会が重要なものと考えておりますので、皆様から活発な御意見をいただき、今後の保健センター事業が更に充実することをお願い申し上げまして、

御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（近藤） 保健センター運営委員は、2年間という任期で新たに今年度、平成28年から始まります。本日が最初の会ということですので、委員の皆さんの自己紹介をお願いいたします。資料にあります委員名簿に添って中山委員さんから順をお願いいたします。

#### 委員自己紹介

#### 事務局紹介

事務局（近藤） ありがとうございます。続きまして、保健センター運営委員会設置要綱第4条に基づきまして、委員長及び副委員長の選出をお願いいたします。

田所委員 事務局案はないのですか。

事務局（近藤） 事務局では、委員長に中山委員さん、副委員長に岡部委員さんをお願いしたいと考えております。

#### 委員長、副委員長選出について承認

委員長には中山委員さん、副委員長には岡部委員さんが選出されました。それでは中山委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

中山委員長 ただいま委員長に選任されました中山でございます。新居浜市医師会も一般社団法人に移行し「地域医療・公衆衛生の向上推進事業」など「健診及び検診事業」を進め医師会としての責務を果たしますが、そこには保健センターの活動を通して新居浜市民の保健行政を推進していただくことが不可欠です。各委員の皆様方には御理解と御協力をよろしくお願いいたします。新居浜市も医師の高齢化・勤務医の減少など、新居浜市自体の医療資源が近々問題になっている状況の中で活動しており、本当に今、一人ひとりが自覚するとともに我々も健康で長生きしたいと思います。国の施策として地域包括ケアシステムがよいよ具体的な取組がはじまります。これは保健所を通して活動していくわけですが、その中で保健センターの役割も出てくると思いますので、地域包括ケアシステムを受けての施策もこれから課題になると思いますので、よろしくお願いいたします。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（近藤） 有難うございました。

それでは保健センター運営委員会設置要綱第5条2項にありますとおり、これからの議事進行は中山委員長にお願いいたします。

中山委員長 それでは、議題（1）平成27年度保健センター事業報告と（2）の平成28年度保健センター事業計画及び実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（山内）

平成27年度実績及び平成28年度保健センター事業計画について、説明いたします。お手元の資料1ページをご覧ください。資料の右端は、平成27年度実績、実施予定回数は、平成28年度の実施予定回数となっています。それぞれの項目において赤字になっている所が今年度から変更となっている所です。まず、母子保健事業です。新居浜市では、妊娠期を健やかに過ごし、母子ともに健康な出産・育児が行えるよう、母子保健事業を展開しております。母子保健事業の変更点としては、1・2項目目の一般不妊治療費助成事業の対象年齢の40歳を43歳未満に引き上げ、特定不妊治療費助成事業では、男性不妊治療も対象とすることや、年度による申請回数などの見直しを行った点です。妊産婦に対しましては、母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査、妊婦歯科健康診査等を実施し、安全な出産に向けた健康管理に努め、妊娠期からの母子支援に取り組んでいます。出生後は、できるだけ早期に訪問し、母親が孤立せず、不安なく自信をもって子育てできるように、必要に応じて子育て支援課と連携し、乳児家庭全戸訪問事業をしています。乳児一般健康診査や5か月児健康相談、1歳6か月及び3歳児健康診査などを実施し、発育や発達などの健康状態や保護者の養育状況等を把握し、健康問題や育児不安などの相談を行い、乳幼児の健全な発育発達を支援しています。また、地域の中で子育て家庭を見守っていくために、民生児童委員や主任児童委員と連携して、子育てネットワーク事業も実施しております。資料2ページ目のフッ素で子どもの虫歯予防は、3歳児健診における虫歯保有率が高いことから、概ね1歳9か月から3歳未満を対象に、平成26年度は協働事業として委託して実施し、昨年度からは市の事業として実施しています。1歳6か月児健康診査等において、発育や発達でフォローが必要な乳幼児家庭には、家庭訪問のほか、発達相談やフォローアップ教室などで継続的に支援し、子ども発達支援センターや療育機関などと連携を図りながら、適切な支援に繋げています。続いて3ページ目、成人保健事業です。健康増進法に基づいて、積極的な健康づくりや生活習慣病予防を目的として、各種がん検診、1日人間ドック、健康相談、健康教育、健康手帳の交付、家庭訪問指導等を実施しています。3項目目の成人歯周病検診ですが、生涯を通じて自分の歯で美味しく食べて、健康な生活を送るためには、「8020」80歳で20本の歯を持つことができることを目指して、40歳から70歳までを対象に実施していましたが、今年度から30歳から70歳までと対象年齢を拡大して行います。昨年度は、例年の周知方法に加えて、節目年齢の方約4,500人にハガキを発送し、受診啓発を行ったこともあり、1,028

人が受診され、前年度の1.2倍に増えました。がん検診は、保健センターや各公民館において実施する集団健診と、乳がん・子宮頸がんのクーポン券対象者については医療機関での個別検診を実施しています。がん検診の受診率は、国のがん対策では50%を目標としており、新居浜市でも様々な受診率向上に取り組んでいますが、目標は達成できていない状況です。そこでがんの早期発見・治療によりがんによる死亡を減らすために、一人でも多くの方にごがん検診を受けていただくよう、平成27年度から各がん検診と肝炎ウイルス検診の個人負担金を無料にして、市民が受けやすい体制にしました。また、節目年令の人に往復ハガキで受診勧奨し、返信ハガキによる申込みの受付や、また、泉川校区をモデル地域として、自治会回覧による申込みなどを実施しました。その結果が、本日の追加資料の1番をご覧ください。肝炎ウイルス検査は6.7倍に、前立腺がん検診は3.2倍に、全体では、前年の約2倍の受診者数となっています。今年度も往復はがきによる受診勧奨など効果的な受診啓発に取り組み、がんの早期発見・早期治療に繋げていきたいと考えています。受診者数の増加に伴い要精密検査者も増加しており、精密検査を受けた結果、がんが発見された人は、追加資料の2番、平成28年3月末で、胃がん3人、肺がん3人、大腸がんが4人、乳がんが5人、前立腺がん2人の17人が見つかりました。肝炎ウイルス検査、前立腺がん検診、大腸がん検診については精密検査が必要となった人の6~7割以上の方がまだ受けておらず、この中にもがんが隠れていることも考えられますので、未受診者の方へは、今後も訪問や電話、はがきなどによる受診勧奨に努めてまいります。要精密検査者が受診する際には、医師宛の封筒を持参しますので、検査結果記入の上同封の封筒にて返送をよろしくお願いいたします。次に、3ページ下から2つ目の若年者健康診査ですが、従来女性のみであった対象者を今年度より男性にも広げ、若い世代からの生活習慣病予防ということで、若年者健康診査として実施します。次に4ページをご覧ください。健康相談は18校区の文化祭や保健センター事業、出前講座等において健康相談を行いました。次の健康教育では、糖尿病予防教室、がん予防講演会、歯科医師講演会などを実施しました。また、禁煙推進としましては、母子から高齢者に至るまで、あらゆる機会をとらえて禁煙啓発を行っています。禁煙週間には、ロビー展や禁煙のぼり旗を設置し、広く市民への啓発に取り組みました。5月29日、日曜日には、新居浜市では初めての「第16回全国禁煙推進研究会」が盛大に行われました。またこれに先駆けて、各中学校の全校生徒に将来に渡って、喫煙しないように、喫煙防止教育冊子「たばこ

ってな〜に？」を3500冊近く配布致しました。続いて5ページをご覧ください。健康推進事業です。健康都市づくり推進員研修会は、月に1回研修会を実施し、ウォーキング推進事業の企画、運営を主に行いました。その他の活動内容として、地域の方に、健診の受診勧奨や健康づくりポイント事業などの健康づくりに関する情報発信、ウォーキング推進事業へ勧奨、にいはまげんき体操の指導等を担っていただいています。このウォーキング推進事業は昨年度新規の事業で、健康都市づくり推進員が中心となって6回9コースで実施し、今年度は、年間9回10コースを予定しています。健康ポイント事業ですが、昨年10月より、市民の健康づくりに関する関心を高め、意識改革への動機づけとなるよう、運動、野菜の摂取、禁煙への取組、健診の受診、健康講座への参加等をポイント化し、ポイントに応じて、運動施設などの利用券や図書カードと交換したり、また、社会貢献として小中学校等に「図書カード」として寄付したりもできるという事業を開始し、半年間で1452冊のポイント手帳を発行しました。この事業で貯まったポイントの交換申請は、来年1月の1か月間に限定して、保健センターで手続することとなっています。また、発行時とポイント交換時には、運動習慣に関するアンケートも実施し、その間の変化等で、この事業の効果なども見ていきたいと考えています。次に、食育推進事業についてです。食生活改善地区組織活動として新居浜市食生活改善推進協議会の御協力を得ながらの様々な教室の開催、食生活改善推進員教育事業としてのボランティア育成、資料6ページに移りまして、食育推進事業としての食事バランスアップ事業、子育てママ応援食育推進事業、食育推進リーフレット配布等を実施しております。また、減塩推進事業として、減塩目標と時間を決めて実践・記録をする「減塩チャレンジ」を実施し、昨年度は531人の方が修了しております。次に、感染症対策事業ですが、予防接種法に基づいて、定期的な予防接種を実施しています。下から3段目の乳幼児予防接種として、今年の10月からB型肝炎予防接種が定期接種になる予定です。続きまして資料P7の精神保健事業については、特に変更ありません。医療対策事業については、休日夜間急患センターの日曜日の夜間の診療について、4月から小児科の診療を開始いたしました。また、今年度医師会との協働事業により、救急医療について啓発DVDを作成する予定となっています。以上で、平成27年度の実績報告及び28年度事業計画の説明を終わります。

中山委員長  
加藤委員

このことについて何か御質問、御意見はありませんか。  
感染症対策事業のことで、B型肝炎予防接種の定期実施について化血研の

問題等もありましたが、ワクチンの不足がかなり懸念されていると思います。その後情報を市では何か把握していますか。

事務局（近藤） 化血研のことですが、厚労省からきている文書では現段階では準備ができるのではないかということではありますが、薬品会社の方に聞くと不足が懸念されるので、接種対象になる4～5月生まれのお子さんを優先して接種を行った方が良いかもしれないと、担当としては考えている状況です。

加藤委員 それは市の方でコントロールをかけるということですか。

事務局（近藤） 先生方にそれをお願いしないといけないと思いますが、4～5月生まれの子どもさんについても、やはり満1歳までが接種期間となっておりますのでそれを過ぎる可能性のある子たちも出てくるかもしれません。先生方に開始の時には、4～5月生まれの子を優先的に接種するというをお願いしたいと思っております。

近藤委員 高齢者の配属及び認知症については全て包括支援の方で支援していただくという理解でよろしいでしょうか。

事務局（木戸） 全般的な市民からの相談につきましては、保健センターの方でも対応するようにしておりますが、基本的には包括の方で対応して頂いているようになっています。

加藤委員 成人保健事業の動きに関してですが、がん検診が無料化されたということで受診者が劇的に多かったと思のですが、今年度に関しては昨年度よりもだいたい全てのがん検診の実施回数を減らす予定になっていますが、それは何か減らさなければいけない理由があるのでしょうか。

事務局（山内） 回数ですが、実際の回数は減らしてはいません。去年度はかなり受診者数が途中で増えましたので、増設という形で実施したのですが、前半の辺りの公民館に関しては受診者数が埋まらないことがありましたので、今年度は公民館での受診者数を増やせるよう進めています。全部の回が埋まるようにということで。元々の回数と同じで実施をする計画にしております。後で3回ほど、昨年度は増やしました。

加藤委員 大腸がん辺りは50回が42回に減っているように見えるのですが、これもその説明でつくのでしょうか。大腸がん患者が増えているので、優先的に進めていただきたいとは思いますが。医療機関ではできない状況にもなっています。

事務局（木戸） 大腸がんに関しましては、集団けんしんとそれ以外で大腸がん予防キャンペーンというのがありまして、2月と11月の2か月につきましてはその期間いつでも申し込んでも検査できるようなそういう体制を取っております。集団けんしんを利用できない方はそちらの方で啓発をす

るようしております。

加藤委員                    そこで補えるということですね。

事務局（木戸）            はい。

加藤委員                    若年者健康診査の件ですが、男性が受診できることについての啓発に関しては、若い市民の方々に情報は行き届いているでしょうか。

事務局（山内）            まだ、なかなか行き届くまでには至ってはいないと思いますが、若い男性が行きそうな場所などにポスターを貼らせてもらって、妊婦さんのご主人さんでそういった健診の機会がない方にはお知らせしたり、こちらで考えられる範囲内のところではPRとしては一生懸命しているところではあります。この間、7月10日に1回目があったのですが、定員20名のところ14名の申込みがありました。後半の時期についてはまだまだ受付中ですので、今からもっとPRしていこうと思っています。

加藤委員                    ほとんど知られていないと思いますので、しっかりと周知してください。

中山委員長                保健センターの事業というのは、新居浜市が進めている健康増進計画とタイアップしているのですか。

事務局（木戸）            はい。

加藤委員                    第2次元気プラン新居浜21の中に重点項目としてCOPDが入っていると思いますが、COPDに関する啓発・キャンペーンはないと思います。禁煙対策の中に入っているかもしれませんが、年間に禁煙デー1回だけでは弱いと思います。COPDに特化したような事業を考えていただければと思う。例えば、11月に世界COPDデーなどもありますので、全く何もされていないというのは重点項目にも入っている割には寂しく思いますので、ぜひ今からでも取り組んで欲しいです。COPDは一般市民に知られていないので、より積極的に啓発していく必要があると思います。禁煙推進に関しても禁煙デーや禁煙週間だけに特化している活動になってしまっていますので、禁煙推進はほぼお金がいらぬ活動ですから本当は年間を通してして欲しいのですが、せめてCOPDと関連させ事業を入れていただきたいと思います。

事務局（木戸）            禁煙を5月に限らず、例えば市役所のロビー展示ですとか年間を通して禁煙啓発できるように考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

加藤委員                    特にCOPDは知られていないです。もう少ししたら日本人の死因3位と予想されているわけですから、今強く啓発しないと止められないのでしっかりとよろしくお願いします。

中山委員長                毎年、禁煙関係については要望を出しても具体的になかなか進まないのが現状だとは思いますが。今回の加藤先生からのCOPDは一項目として

取り上げて、COPDとはどういうもので何が原因なのか市民に知ってもらうのも非常に大切な事業になると思うので、必ず実行・実践できるように取り組んでいただければと思います。健康都市づくりの方でも、禁煙に関する推進が重要としていますので保健センターとしての活動の一環にぜひ入れてください。

山内委員

医師会の学術講演会が慢性腎臓病と取組について、香川県の方はかなり取組をされているという話が出ていたのですが、ここには慢性腎臓病や腎臓関係のことは何もないのですが、これは特に何も話が出ていないということでしょうか。

事務局（木戸）

生活習慣病予防の重症化予防というところでは市民への啓発ですとか、健康教育などがありますが、特に重症化予防では国保課の方で、そのような事業をしていただいていますので、合わせると全体的な事業が実施できているというように思っております。

山内委員

主には国保課の方で対応されているのですか。

事務局（木戸）

重症化予防につきましては、国保課の方になります。

藤縄委員

特定健診などのデータに基づいて、糖尿病性腎症や慢性腎臓病の予備群などを抽出できるので、予防教育などを各医療保険者の方ですることになっております。行政としては、国保の保険者ですので国保の方を対象に、医療機関との連携が非常に必要な事業ではあるので、先生方の御協力いただき今後とも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

中山委員長

CKDも予防できれば、透析に至るまでの期間をかなり延長できるというデータが出ているので、予備群をいかに発見して早くしかるべき医療機関に相談するかということになりますよね。新居浜は腎臓専門医が一人しかいない。

藤縄委員

住友別子病院の堀元先生しかいらっしゃらないので、内科の先生方がまず診断されて専門医の受診が必要な場合でしか、受診してもらえない環境になっています。非常に多くの先生方が、かかりつけ医としていらっしゃるのですが、なるべく重症化のリスクが高い人は専門医の方に繋げていっていただきたいということが現場の希望ではあります。成人の歯科保健のことですが、30歳から70歳までが保健センターの事業で行っていますが、歯周病検診をしてくださるようになり、75歳以上の人については後期高齢者医療広域連合が希望者については無料で歯科検診をしてくださるようになりました。生涯を通じて歯科保健の中でも成人の中で71歳から74歳の辺りの穴ができてしまいます。その辺りの対応については来年度の歯科保健を検討する時に、例えば健康診査の年齢の拡充だとかそのような辺りで考えていただいたら、穴がで

きなくなるので検討していただきたいと思います。

事務局（木戸）

後期高齢の方で75歳以上の方がまた検診を受けられるようになったということなのですが、70歳までの方に毎年1回ですので歯科検診を受けていただいてプロのメンテナンスを継続的に受けていただくように、まず啓発をすることから始めていきたいと思います。年齢の拡充についてはまた今後、検討してからということで考えさせていただきます。

近藤委員

精神保健事業についてですが、鬱と病気になってからのことに取組んでいると思います。今問題になっているのは、御家族の方に統合失調症の方がおられる小学校の高学年から中学生辺りといった若い人たちへの関わりです。実はどこの自治体でもあまり取組んでいません。精神的に取組んでいるところはあるのですが、その辺りに個人的には入って行きづらいですね。かなりのマスで入って行かないといけないので、公的な機関、保健センターであるとか小学校・中学校の辺りに精神病に対する啓発であるとか、なった方へのいじめや差別もありますので、その辺りを啓発していただけるようなものをもう少し考えていただけたらいいなと思っています。その辺を来年度までには考えていただけたらと思います。

加藤委員

医療対策事業の急患センターの件について、現在の急患センターがもう少しすると使えなくなるということで、建て替えの話も出てきていると思います。新居浜の医療資源を考えると、さきほど委員長もおっしゃられた通り、医師の高齢化や減少化があります。もう少ししたら住友別子病院が新しくなりますが、県立新居浜病院も近いうち建て替えを考えていらっしゃるようですし、急患センターの在り方として今のような独立型を続けていくのか、あるいは医療資源の有効活用ということを考えて医療機関の中で急患センターを運営していく、そういう考え方でやっている地区もたくさんあると思います。その辺りに関して市独自で考えるというよりいろんな関係者と協議を重ねていただいて、医師会をはじめいろんな関係者の協力を得ながら今後の在り方をもう一度見つめていく必要があります。先日、医師会長の呼びかけでこの地区の小児の急患に関してスポットを当てましたけども、全体の急患に関する考えを共有できるような場を作っていただけたらと思います。

岡部副委員長

急患センターの話については、医師会長や三役の方の御意見を聞きながら。平成31年9月で今の契約が切れますので、福祉部としてはそれまでに建て替えを行いたいと考えております。ちょうど市の防災拠点施設が消防庁舎と郷土美術館のところへ免震で建設されるときに重なっておりますが、場所的にはできれば近くのところで建て替えをしたいとい

う内部的な協議を進めています。場所が同じところで一度に工事ができないのではという話が出ており、防災拠点施設ができた後になるのかどうするのかは、もう少し庁内的な協議をする必要はありますが、協議を進めている段階です。単独にするのか他の病院に併設するのかは今のところ考えているのは、現在の急患センターは西側の駐車場があるので、そこへ建て替えをした上で、今のところは更地にして駐車場として使いたいという考えの下で、今は協議を進めているところです。もう少し御意見を聞ける部分があるのであれば、聞きながら進めていけたらと思います。

中山委員長 平成31年といたら、3年後に取り掛かったら遅いので。設計から始まったら、たちまち事業として取り組まないと間に合わないことになりますよね。

岡部副委員長 予定通りするのであれば、来年度予算で実施設計も上げながら再来年度に建設して移転をしていくような流れです。防災拠点施設の建設の関係を含めたところの協議で、方針決定だけはやって欲しいと考えています。仮に建設時期が伸びるのであれば伸びるなりに建物をお借りする話もありますので、施設も古く耐震性も心配ですので早く建て替えていかないといけないと思っております。御協力もいただきながら進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

加藤委員 医師会の内部的な話になるかもしれませんが、今かなり高齢化が進んでおまして、急患センターで執務していただける方が減るのは間違いない状況で、若い方がどれくらい入ってくれるかわからない状況にあります。医師会のこれまでの先生方の努力で大学からきていただいておりますが、これもずっと続くかわからない状況で、執務医が減少するということもありえますのでそれがあっても続けられるようなシステムを考えておく必要があります。今のまま続けられる人的保証がないので、そこも一つの要素として考えていただいて進めていただけたらと思います。医師会と十分な協議をお願いできたらと思います。

中山委員長 急患センターに関しては、そう時間の余裕があるわけではないけれども、我々も一日歳をとっていくわけですから、その辺りも行政と相談しながら、きちんと話を進めていきたいと思っております。他に何か御意見とかがございますか。

中山委員長 それでは、次に議題（3）その他について、各委員さんから報告や提案などありませんか。

岡部副委員長 事務局の山内さん、熊本への災害派遣を簡単にしていただけませんか。  
事務局（山内） はい。6月6日から6月14日まで熊本県の西原村に災害派遣というこ

とで行かさしてもらいました。西原村は7千人少しの人口なのですが、5か所の避難所がありまして、私の行ったところは山西小学校というところで160人ぐらいの方が避難しておりました。災害も2か月が経とうかというところでしたのである程度、避難所としては落ち着いていた時期ではありました。なので、日中は仕事に行ったり家の片付けに行くということで残っている方というのは20人前後ぐらいでした。これから疲れも出てきますし、仮設住宅に移るかもしれないということで今後の生活がどうなるのかという時期ではありました。ちょうど梅雨入りもし、暑い時期でしたので熱中症予防やノロウイルスのことも出たりしたようなので食中毒予防などを中心に啓発を行いました。また、血圧を測ったりみなさんの話を聞きながら支援を行いました。元々この村は、たいへん地域力が強いところで、崩れて埋まっていた人をみんなで掘り出して、そこにテントを張って自分たちで1日2日と過ごして生活を送り、何とかしのいでいた状態から避難所に移ったということで、避難所でも自分たちで助け合っていたと聞いていました。地域の人たちの力が強く、自分たちでやっという避難所の生活でも、感染症対策としてトイレ掃除やお風呂掃除も自分たちでされていました。佐賀県と佐賀市が避難所の運営には入っていましたが、自分たちですということが高齢の方でも足腰痛いんじやと言いながらお風呂掃除をして頑張っておられました。仮設住宅に移る際に、あの人が入れるこの人が入れないということがあり、帰る時期はそのような心配も出てくる時期ではありました。私たちは校区を持っているのですが、ここに足の不自由な方や酸素をしている方がいるというのは関わった方に関してはわかるのですが、なかなか地域のことがわかっていないなというところで、普段から色んなところの持っている情報を災害時には集約して繋げられるのものがあればいいなということを感じ帰ってきました。以上です。

中山委員長

ご苦労様でした。他に御意見がないようでしたら、以上をもちまして本日の保健センター運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。